

特殊詐欺等防止対策機器導入費補助金について

1. 補助金制度創設の背景

特殊詐欺の多くは、自宅の固定電話機への突然の電話から始まっており、被害者の約9割が高齢者となっている。市では、特殊詐欺の被害者として特に標的とされやすい高齢者等を対象に、悪質な電話に対する予防・抑止効果として有効な手段である「特殊詐欺防止機能付きの電話機等」の導入費用の一部補助を行う制度を創設した。

2. 恵庭市内特殊詐欺被害状況

年	発生件数 (認知件数)	発生内訳					被害総額(円)
		オレオレ詐欺	架空請求詐欺	融資保証詐欺	還付金等詐欺, 預貯金詐欺	ギャンブル必勝法 情報提供名目詐欺	
平成29年	6	1	3	0	1	1	11,595,600
平成30年	2	0	2	0	0	0	1,015,000
令和元年	0	0	0	0	0	0	0
令和2年	6	0	0	0	4	2	11,430,000
令和3年	3	1	1	0	1	0	15,440,000

※出典：千歳警察署

3. 補助制度概要

(1) 補助対象者

市内に居住し、住民基本台帳に記載されている、65歳以上の単身世帯の者又はその者の属する世帯の世帯員。(1世帯につき1台)

(2) 対象機器

次のいずれかの機器又は電話機。

- 通話録音装置：固定電話に取付け、通話内容を録音する機器で、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有する機器。
- 着信拒否装置：固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動判別し、着信拒否又は通知する機能を有する機器。
- 固定電話機：通話録音装置の機能または着信拒否装置を内蔵する固定電話機械。

(3) 補助金額

対象機器の購入及び設置費用に対し全額補助。(1台につき
上限10,000円)
市内に店舗を有する事業者から購入し設置したものに限る。

(4) 恵庭市特殊詐欺防止対策機器導入費補助金交付要綱 別添資料

4. 実施日

令和4年4月1日から

5. その他

「広報えにわ4月号」、市HPで周知するほか、恵庭市消費者協会・防犯協会、地域包括センターなど、関係する団体・施設等を通じ周知する。